

1
JAN/2024/Vol.226

東峰 TOHO

●^{じんせんしゆく}深仙宿の雪景色





東峰村長 眞田 秀樹

年頭の

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和6年の新年を健やかに
お迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、平成29年九州北部豪雨災害からわずか6年で、本村は再び甚大な被害を受けました。道路や
河川、農地などの災害査定につきましては、災害対策室や福岡県、北九州市や民間企業から応援いただ
いている職員の皆様のご尽力により、年末までに申請のあった箇所については、査定を完了しました。補助要
件に満たない小規模災害などは、これからの作業となります。一日も早い復旧を目指し、一丸となって尽力
してまいりますので、工事にあたっては皆様のご理解ご協力を改めてお願いするものであります。今回の災害
を受け、緊急的な財政出動により、財政は一段と厳しい状況になっています。前年度末の財政調整基金は
約9億97百万円ありましたが、12月補正予算時点で、予算執行を行うために7億35百万円が必要とされ
ており、全額執行されると、2億62百万円しか残らない計算となります。国や県に財政面の支援も強く要
望しているところではありますが、財政が立ちいかなくなると村の存続自体が危ぶまれていきます。今後の財
政予測も判断し、適切に事業にあたっていきたく考えています。

さて、DX＝デジタルが皆様の生活を豊かにする。昨年の夏はデジタル元年として、地域デジタル通貨の
導入を行いました。生活応援デジタル商品券とデジタルプレミアム付商品券はご利用いただきましたでしょ
うか？村では、「経済のDX」「交通のDX」「福祉のDX」「防災のDX」に取り組んでいます。今年度は経済の
DXでデジタル商品券事業、交通のDXで乗合タクシーのAI導入を行っています。まずは移動や買い物で
便利な世の中を作っていく、今後、外出支援タクシー事業や健康マイレージ事業へと地域デジタル通貨の
拡大を図りたいと思っています。特に来年度は、高齢者の方こそスマートフォンなどの機器を使う事でより便
利に、生活の豊かさを享受できるように取り組んでまいります。

日田彦山線沿線地域振興も計画から実施の年となります。駅周辺整備や駅を基点とした周遊の仕組みづ
くりに取り組んでまいります。現在BRTひこぼしラインは開業から4か月、たくさんの方にご利用いただ
いています。BRTに乗るだけでなく、各駅に降り立って、村での時間を過ごしていただく場所や移動手段を組
み合わせた提案を県のMaas事業と協同し、発信し、充実してまいります。

今後様々な福祉施策や、子育て、教育、振興策に取り組んでいかなければなりません。東峰村が村として
持続していくため、地域コミュニティ協議会（地域づくり協議会）の組織化を進めておりますが、地域として、
生活を守ることはもとより、農業を守り、農地を守り、景観を守るために、農村RMO（地域運営組織）の
概念も集落自治の中に取り入れ、小さな村でも生き残るための地域づくり組織で何ができるのか、共に考え、
実現したいと思っています。

村民の皆様におかれましては、引き続き村政に対し、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお
願いを申し上げます。

新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますように心から祈念を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

ご挨拶



東峰村議会 議長 伊藤 均

新年、あけましておめでとうございます。村民の皆様には、おすこやかに新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。平素より、村議会に対しまして、深いご理解と、ご協力を賜りまして衷心より感謝を申し上げます。また、昨年7月10日の集中豪雨により大字宝珠山（迫）地区と小石原鼓地区に甚大なる被害をもたらしました。幸い人命にかかる被害はありませんでしたが、家屋や農地等に甚大なる被害を受けられた皆様に改めてお見舞い申し上げます。

さて、昨年の東峰村議会では、定例議会4回、臨時議会2回、議員の全員協議会を10回、予算、決算説明会を各1回、総務常任委員会を9回、経済常任委員会を11回開催して、村の事業、執行状況を協議し、定例議会、臨時議会では74の議案を慎重審議し、採決を行いました。議会では、令和4年12月の第8回議会定例会において、議会のあり方及び議員定数の調査研究を目的とした、議員定数調査特別委員会を議員全員の賛同を得て設置いたしました。議員定数調査特別委員会では、「町村議会議員のあり方・議員定数の考え方」を調査研究課題として、プロジェクトチーム結成するとともに、全国町村議会議長会の「議員報酬等のあり方に関する研究会」の委員長等を歴任された、大正大学の江藤教授をアドバイザーとして招聘し「これからの東峰村議会のあり方」について、教授いただいているところです。また、11月には議会改革の先進地である宮城県の大和町議会・七ヶ宿町議会へ視察研修に伺い「住民と町議会の在り方」・「議会力の現状」また「議員定数削減における経緯」等の調査を目的として行政視察研修を行いました。

昨年の審議された議案を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の影響での経済支援策として、発行総額5千2百万円の「プレミアム付商品券」の発行事業 また、コロナ禍における物価高騰により影響を受けた村民を支援し、消費拡大するために「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として村民一人当たり3千円の消費者生活支援対策が実施されました。昨年に引き続き、コロナ禍における物価等の高騰に伴い影響を受ける子育て世代への応援対策として、18歳以下の子どもに対し1人当たり3万円を「子育て応援」として、村内該当される家庭に給付がなされました。

また、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減対策として「特別定額給付金事業」として、5万円の事業者支援対策が実施されました。

8月には、日田彦山線の、BRT ひこぼしラインが開通し多くの方の利用されていることに安堵しております。また、3駅周辺整備についても村民の皆さんと共に考えていけたらと思っております。

昨年一年間の村内、国内状況を振り返ってみますと、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され経済活動やイベント等が流行前までに戻りつつありますが、感染への警戒は怠らないよう気をつけて生活していただきますようお願いします。

少しでも村民の皆さまが明るい気持ちになれる年になればと願っております。本年も、執行部と力を合わせて、村民が安心して暮らせる村づくりに努力してまいります。

本年も議会に対しまして、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。結びに、新しい年が皆様にとって、明るく、良い年でありますよう、心からご祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。



地域活性化について知事と意見交換

■ 知事といきいきトーク

11月30日(木)、福岡県の「知事といきいきトーク」という事業で、服部福岡県知事が東峰村と添田町に来訪されました。この事業は、知事が県民のもとに出向き、訪問する市町村の特色を踏まえて、施設の視察や地元で活躍する県民と意見交換をするもので、今回は、BRT 開業を契機とした地域活性化というテーマで実施されました。

知事は、添田町では中島家住宅(国の重要文化財)とフォレストアドベンチャー・添田、東峰村ではアクアクレタ小石原とほうしゅ楽舎を視察されました。視察後にほうしゅ楽舎で行われた意見交換会では、様々な分野で活躍されている地元の方々の日頃の活動などについて話を聴き、意見を交わされました。



▲アクアクレタ小石原



▲ほうしゅ楽舎



▲意見交換会



▲集合写真

若手音楽家が東峰村に滞在し創作活動を

■ AIR (アーティスト・イン・レジデンス) ミニコンサート

12月16日(土)、小石原公民館にてプロの音楽家によるミニコンサートが開催されました。このミニコンサートは、若手音楽家が東峰村・添田町に1か月程度滞在し、作曲活動を行いながら地域との交流や情報発信を行う AIR (Artist In Residence) アーティスト イン レジデンス 事業(主催:福岡県日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局)の一環として行われました。当日は、九州交響楽団などでコンサートマスターを務めているヴァイオリニストの西本 幸弘にしもと ゆきひろさんをはじめとするプロのヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ奏者による生演奏のほか、東峰村・添田町に滞在している5名の若手音楽家も自身の曲の演奏を披露され、すばらしい演奏に多くの観客の皆さんも引き込まれていました。この事業による演奏会は今年3月頃にも開催される予定です。詳細は決まり次第お知らせしますので、ぜひご来場ください。



▲コンサートの様子



▲たくさんの方が演奏を楽しまれました

修験の道を駆け巡る

■ 第3回英彦山峰入り道トレイルランニング

12月3日(日)、第3回英彦山峰入り道トレイルランニング(九州トレイルランニング協会主催)が開催されました。トレイルランニングとは、登山道などの未舗装の道を走る、近年人気が高まっているスポーツで、今大会では朝倉市・嘉麻市・東峰村を走るルートで競技が行われました。コースの全長は約36kmで、朝倉市の秋月中学校をスタートし、嘉麻市の古処山や馬見山、東峰村の釈迦ヶ岳などを経由し、筑前岩屋駅がゴールとなりました。当日は、参加者99名のうち93名が制限時間内にゴールし、トップタイムは、男性が5時間18分57秒、女性が6時間53分37秒でした。ゴール会場では、あさくら蒸し雑煮や地元の団体による地域の食材を使用したおにぎりやがめ煮が振舞われました。



▲険しい山を駆け巡る選手達



▲ゴール、お疲れ様でした！



▲ゴール後に郷土料理のがめ煮を提供



▲表彰式

みんなで守ろう！水源の森

■ 第22回宝珠山百年の森づくり記念植樹

11月23日(木・祝)、岩屋キャンプ場山村広場付近の山林にて、宝珠山百年の森づくり記念植樹が開催されました。この事業は、植樹活動を通して、森づくりの大切さを学び、豊かな森づくりを行う事を目的としており、今年もオイスカ西日本研修センターから多くの海外研修生が村を訪れ、村民、実行委員会スタッフなど総勢56名が参加し、35本の苗木を植樹しました。

植樹後は、山村広場で交流会を行い、地元食材を生かした料理がふるまわれ、音楽グループ「カントリードリーマーズ」のライブなど参加者は賑やかな時間を過ごしました。



▲植樹の様子



▲交流会の様子



「人権週間（12月4日～12月10日）」の取り組み

■ 人権週間における街頭・企業啓発

12月4日（月）、「人権週間」の一環として、街頭・企業啓発活動を行いました。当日は、東峰村人権教育推進協議会委員と東峰村人権擁護委員の皆さんと一緒に宝珠山交差点、道の駅小石原周辺で啓発物品を配布した後、村内約30か所の企業を訪問しました。午前中の慌ただしい中、委員さんの呼びかけに笑顔で応えていただき、ありがとうございました。



▲街頭啓発



▲企業啓発

「人権週間（12月4日～12月10日）」の取り組み②

■ 人権教育研修会

12月7日（木）、いずみ館多目的ホールにて、人権教育研修会を開催し、148名の方にご来場いただきました。

当日は、部落差別をテーマにした映画「破戒」の上映を行い、人権問題により関心を持ってもらい、他人ごとではなく自分ごととして考えてもらう良い機会となりました。今後も人権問題について理解を深め、ひとりひとりが差別解消のために何か行動するきっかけとしていただくことを目的として、講演・映画上映会を実施していきます。



▲人権教育研修会の様子

東峰学園「人権の花運動」について

■ 幸せの種、飛んでゆけ！

12月6日（水）、東峰学園にて人権の花運動が行われました。東峰村人権擁護委員や先生のお話を通して、3年生が育てたひまわりの種取りまでの活動を振り返り、「種をまこう」の詩をみんなで音読しました。最後はいろいろな場所で綺麗な花を咲かせて人権の輪が広がるようにと願いを込めて、収穫したひまわりの種とメッセージをエコ風船につけて飛ばしました。



▲ひまわりの種とメッセージを込めて



▲人権擁護委員と東峰学園の3年生

英語スキルの向上を目指して

■ 英語スピーチコンテスト

11月11日（土）、朝倉地域生涯学習センターにて第6回北筑後地区中学生英語スピーチコンテストが開催され、東峰学園9年生の梶原 光葵さんと6年生の太田 壮さんが出場しました。梶原さんは、事前に指定された内容を暗唱する課題の部に参加し、日本の昔話で有名な「泣いた赤鬼」を英訳した「Red Demon and Blue Demon」についてスピーチしました。また、太田さんは、本年度から始まった小学生部門に参加し、自分のまち紹介というテーマで、行者杉についてスピーチしました。惜しくも県大会出場には届きませんでしたが、練習の成果を発揮した英語スピーチを披露してくれました。



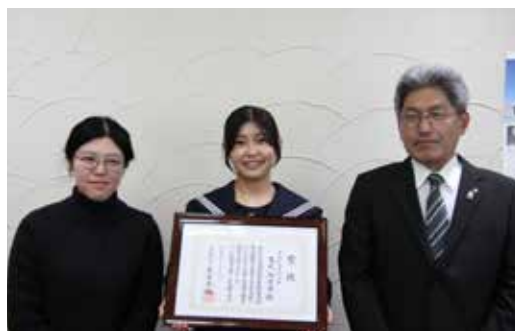
▲英語スピーチコンテストに参加した太田壮さん（左）と梶原光葵さん（右）

税を正しく理解し考える

■ 「税についての作文」表彰

11月29日（水）、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催している「税についての作文」で、東峰学園9年生の鬼丸知音里さんが東峰村長賞を受賞され村長から表彰されました。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施されているものです。今回の受賞、おめでとうございます。



▲村長賞を受賞した鬼丸知音里さん（中央）

YBC ルヴァンカップ優勝おめでとうございます！

■ アビスパ福岡監督表敬訪問

12月15日（金）、東峰村とフレンドリータウン協定を締結しているサッカーJリーグ アビスパ福岡の長谷部 茂利監督が村に表敬訪問され、先日のYBC ルヴァンカップでの初優勝や今季の成績を村長に報告されました。

長谷部監督は「苦しい時期もあったが、選手たちがよくやってくれました。来季はスタッフ一同、全力でJ1上位を狙っていきますので、応援よろしくお願いします。」と来季に向けての意気込みを語りました。



▲村内の子ども達と一緒に



▲アビスパ福岡の長谷部茂利監督（左）

公民館ひろば

■ Jr.みらい塾 「ミニ門松作り」

12月2日（土）、宝珠山庁舎奥にてミニ門松作りを行い、子ども21名、大人13名が参加しました。大きな孟宗竹を土台にして、3本の竹と松の木、梅の木をさして扇を飾れば出来上がり。高学年生は大きな竹もノコで切り分けて門松を作り上げました。低学年の子ども達は大人に手伝ってもらいながら、完成することができました。子ども達が自分で作った門松を飾って迎えた新年は、これまでよりも清々しい気持ちで迎えられたのではないのでしょうか。



▲竹をノコギリで切り分ける様子



▲完成したミニ門松

■ 公民館料理教室 「クリスマス料理」

12月6日（水）、西福井地区の梶原^{かじわら} 智恵^{ちえ}先生をお招きし、季節を感じるクリスマス料理教室を開催しました。鶏手羽元のマーマレード煮、スモークサーモンのマリネ、お豆腐キッシュ、かぼちゃのスープ、トマトどでかパン、粒つぶみかんのヨーグルト、クリスマスピンチョスを作りました。参加された11名の方からは、「日頃家庭で作らないメニューも作れ、ありきたりのテーブルがにぎやかになりそうだ」などと大変好評でした。



▲盛り付けの様子



▲完成したクリスマス料理

♡ 『らぶすぽ東峰』 次回予告 ♡

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
トレーニング教室	いずみ館	1月16日（火） 19:00～	会 員 500円 非会員 1,000円



■ 岩屋キャンプ場運営スタッフ（古賀太志さん）



▲古賀太志さん

去年の8月から岩屋キャンプ場のスタッフとして勤務している古賀太志です。私が東峰村に来て5ヶ月が経ちました。ちょうど来た月が8月と言うこともあり、夏休みでキャンプ場が一番忙しい時でした。受付の電話対応、接客、レジ、レンタル品の清掃など一気に覚えることが多く大変でしたが、最初に一番忙しい時期を経験できたのは良かったです。おかげで今は業務にも慣れ、気持ちに余裕も出てきました。

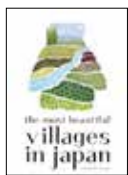
10月には棚田のライトアップや“棚田で^{キャンプ}CAMP”のイベントも有り、コンサート出演者の手配、ライトアップの準備や片付けを通して、地域の方との交流も出来、少しずつ顔も覚えていただけたと思います。また、地域の方には野菜やお米をいただくこともあり、とても優しくそして暖かく迎えていただき、感謝しかありません。

これからまだまだ寒くなり、コロナやインフルエンザも流行っていますので、皆さまお体に気を付けてお過ごしください。

これからもどうぞよろしく願いいたします！



▲棚田でCAMPの様子



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今月は、宮崎県『椎葉村』からお伝えします。

宮崎県 ^{しいばそん} 椎葉村

椎葉村は、九州山地の中央に位置しており、基幹産業は、豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業と農業です。美しい自然の原風景が広がる日本三大秘境の一つとされ、村内には3つの河川の源流があり、美しい空気と水と森林に囲まれています。2015年には、伝統的で循環型農業の焼畑や神楽などの文化、農村景観が評価され、世界農業遺産に認定されました。

【椎葉の秘密】

椎葉村の二ホンミツバチが集めた百花蜜は、コクがあるのにしつこくない甘さで、そのまま食べてもよし、パンに塗ってもよし、料理に使ってもよしの蜂蜜です。その名も「椎葉の秘密」。養蜂業として大きく生産しているわけではないため数に限りがありますが、一部では大人気になっています。特に今年の蜂蜜は豊作で、年明けから販売開始になります。ぜひご賞味ください。

お求めは椎葉村物産センターにお越しいただくか、椎葉村ふるさと納税で。

<https://www.vill.shiiba.miyazaki.jp/promote/donation/>



▲尾前渓谷



▲はちみつ（椎葉の秘密）



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

住民福祉課

◆甘木税務署からのお知らせ

令和5年分の申告期限と納期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税・・・令和6年3月15日(金)
- 消費税及び地方消費税・・・・・・・・・・令和6年4月1日(月)

自宅から e-Tax でらくらく申請!

お持ちのスマホとマイナンバーカードがあれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用して、自宅から確定申告が可能です。

- ・ 図面の案内に沿って入力するだけ!
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書も作成可能!



▲国税庁 HP

【申告書の作成・相談を希望する方】

甘木税務署では、確定申告会場を2月16日(金)から開設します。

*土・日曜日及び祝日は休みです。

■受付時間

9:00 ~ 16:00

*会場へ入場するには、入場整理券が必要です。



⇒国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」すると、日時指定の入場整理券の入手が可能!
(当日会場での配布しています。)

*「入場整理券」の配布状況によっては、16:00 に受付を終了する場合があります。

事前にマイナポータル連携しておくことさらに便利に!

医療費などの集計や入力の手間が大幅に省略できます。



←マイナポータル連携特設ページはこちら

*設定に数日かかるため、あらかじめご自宅で連携を!

お問合せ

東峰村役場住民福祉課 (電話: 0946-74-2311)

東峰テレビで『河川や道路のライブカメラ映像』を見れます

現在、村内5個所にライブカメラが設置されており、河川や国・県道の状況を静止画で見ることができます。

河川のカメラでは、大雨の時などに河川の状況を確認することができます。また、道路のカメラでは、交通状況や積雪等の状況を見ることができます。

【カメラの設置箇所】※右図参照

河川カメラ：① 野中橋（つづみの里付近）

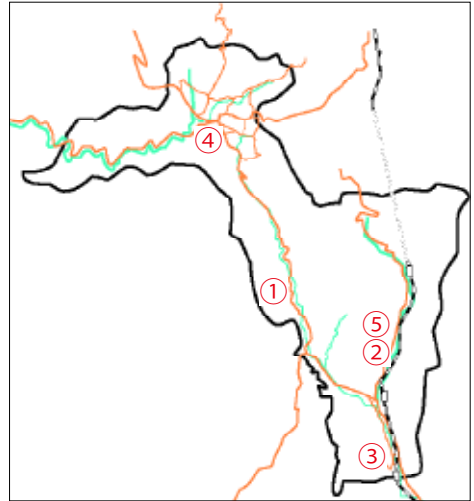
② 古庄屋橋（棚田親水公園付近）

③ 小松橋下流（ハートフィールドさかもと前）

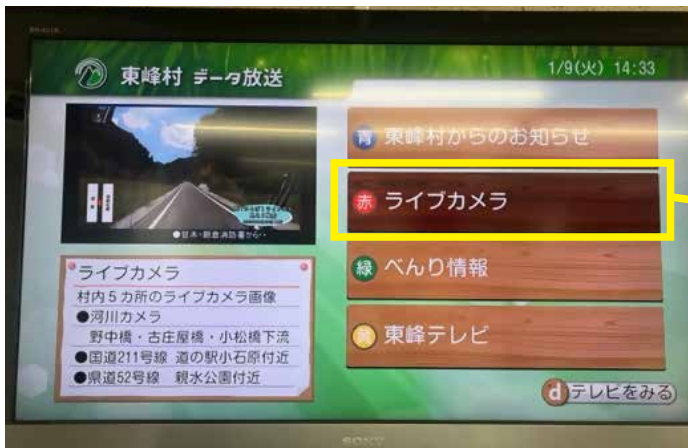
道路カメラ：④ 国道211号線 道の駅小石原付近

⑤ 県道52号線 棚田親水公園付近

※河川カメラは県が設置したもので、村は映像の配信を受けているものです。

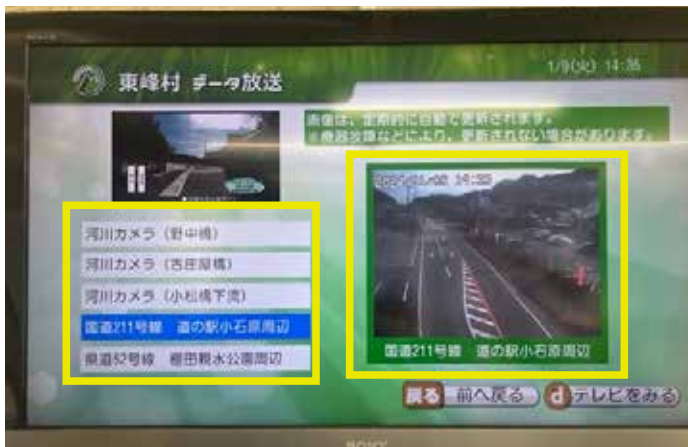


■ライブカメラの見方

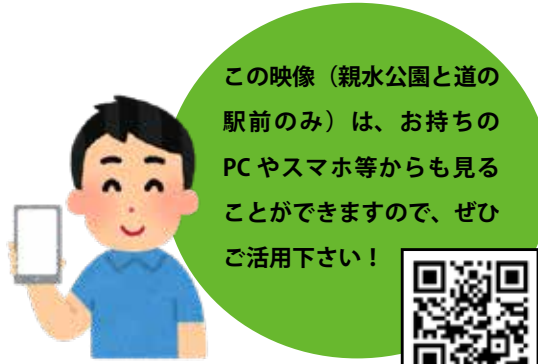


①東峰テレビ(11チャンネル)の画面で、ご家庭のテレビリモコンの「dボタン」を押します。(左の画面が表示されます)

②リモコンの赤色のボタンを押すか、画面右側の「ライブカメラ」を押して下さい。(左下の画面に切り替わります)



③画面右側にカメラの映像が表示されます。画面左側でカメラの選択ができます。



◆東峰村観光アクションプラン推進委員会を開催しました (第1回・第2回報告)

村では、令和2年度に福岡県・添田町・東峰村で策定した「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」に基づく地域振興や観光振興の取組みを推進するため、「東峰村観光アクションプラン」を令和3年度に策定しました。このアクションプランに沿って、令和4年度から令和8年度にかけて観光振興の具体的な取組みを推進することとしており、事業の進捗管理や評価、見直し等を担う推進委員会を設置しています。

令和5年度には、これまで2回の会議を開催しましたので、概要をお知らせします。

第1回委員会（令和5年9月6日開催）

今年度1回目となる委員会では、主に令和5年度に取り組む事業について協議しました。その中で、観光の受入れ環境整備として、令和4年度に引き続き、グルメや体験商品の開発に取り組むことや、WEBサイトやSNSを活用した情報発信を行うこと、また、観光中核組織（観光協会等）の構築に向けた検討を行うことなどが確認されました。



▲第1回委員会の様子

【令和5年度の観光アクションプランの主な取組み】

- ・村内宿泊施設で提供するジビエ（猪や鹿などの肉）を活用したグルメの開発
- ・小石原焼等の地域資源を活用した新たな体験商品の開発
- ・観光サイト「トーホースタイル」やSNSを活用した観光情報の発信
- ・観光中核組織の構築に向けた検討

第2回委員会（令和5年12月4日開催）

2回目の委員会では、ジビエを活用したグルメ開発の進捗報告と観光中核組織の構築に関する意見交換を行いました。グルメ開発については、アクアクレタ小石原や古民家ヴィラ「あんたげ」など、村内宿泊施設の代表者で構成する宿泊部会において協議、検討を進めており、カリナリーディレクター*として国内外の飲食店のプロデュースやコンサルティングを行っている中東 篤志なかつがし あつしさんのアドバイスのもと開発を進めています。また、観光中核組織の構築については、問い合わせ窓口や情報発信といった組織が備えるべき基本的な機能や役割をはじめ、今後の検討のあり方や方法等について意見が交わされました。



▲中東 篤志さん

*カリナリーディレクターとは…飲食全般プロデュースする監督者のこと。

東峰村消費生活相談窓口では、村内在住者、在勤者、または在学者を対象に、リコール・悪質商法の相談や、消費者被害を未然に防ぐお役立ち情報の発信などを行っております。

相談無料、秘密厳守ですので、ぜひお気軽にお問合せください。

■相談できること

- ・返済しきれないほどの借金を抱えてしまった
- ・衣・食・住に関する商品・サービスへの苦情を言いたい
- ・突然訪問してきた業者と契約を結んでしまったが解約したい
- ・電話やインターネットの利用、新聞広告などを見て買物をしたらトラブルになった
- ・購入した商品などの不具合によってケガをしたり、危険を感じた 等

東峰村消費生活相談窓口 消費生活専門相談員 しまだ あつこ 嶋田 敦子さん

相談日時：毎月 第1金曜日と第3金曜日（祝日を除く）
午前10時から午後4時まで

電話番号：0946-23-8284



◆悪質商法・詐欺被害防止のための無料出前講座◆

悪質商法・詐欺被害防止のための「無料出前講座」についてお知らせします。全国では、依然として高齢者を狙った悪質商法や、特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。このような被害から身を守るため、無料出前講座を利用して学びませんか？消費生活相談員が直接お伺いしてお話しします。

■対象

地区のサロンや老人クラブの集会、地域の学習会等

■内容

訪問販売に関する座学やクイズ、ゲーム、DVD鑑賞等



▲出前講座の様子

ご希望の方は、希望日の2週間前までにご連絡ください。
予算に限りがありますので、予算に達し次第終了となります。
ご希望の方はお気軽にご連絡ください。



◆東峰村の食育の活動紹介

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした問題を解決する重要な役割を果たすのが食育です。

平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、地域社会や学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

東峰村では、食育の基本方針として、村民一人ひとりが、「食について考え、健康に配慮した食事を選択できる力」や「食べることへの感謝の気持ちと心豊かな食生活を営む力」を育み、生涯にわたる健やかな暮らしの実現を目指し、以下のとおり家庭、地域、保育所（園）、学校、職域、事業者、生産者、行政の協働により、食育活動を推進していますので、ご紹介します。

【小石原保育園】

●親子クッキング

小石原保育園では、毎年親子クッキングを行っています。今回の親子クッキングでは昨年に引き続き、親子で味噌作りを行いました。その後は、(株)カネダイ様より発酵食品についての講話があり、お味噌汁に含まれる必須アミノ酸の量はスポーツドリンクよりも数十倍もあることや夏場は特に塩分の補給もできるお味噌汁は偉大な食品であることを親子で学びました。



【美星保育所】

●うめしごと

毎年6月初旬にうめしごと（梅シロップ・梅干しづくり）を行っています。今年は年長児がヘタ取り、塩漬け、しそ揉みを行い、年中・年少児は土用干しするために樽から梅を取り出し、ザルの上にひとつひとつ乗せる作業を行いました。「青～黄色の梅が赤く染まる。」「紫の紫蘇が梅酢を入れるとピンクになる。」など、子ども達はとても不思議そうにしていました。出来上がった梅干しはドレッシングづくりで使ったり、おにぎりの具材となったり、お昼の給食で食べています。



●椎茸のコマ打ち

昨年度から新たな取り組みとして、椎茸のコマ打ち体験を行っています。今回も3人組になってかなづちを持ち、しいたけの種ごまを原木に打つ体験を行いました。「手をうたないようにせんと!」「どうやって椎茸になるんだろ～?」など、椎茸の成り立ちについて、楽しく作業をしながら学びました。11月には自分達で大きくなった椎茸を収穫し、育てた椎茸はお昼の給食でいただきます。



【東峰学園】

●めっちゃ弁の日（7年生～9年生）

東峰学園中学部では、夏休みの「めっちゃ勉」（集中学習）の期間に、子ども達が自分の力で作った弁当を持参する「めっちゃ弁」の日を実施しており、自分でお弁当を作ることを大変さなどを学んでいます。



●マイ米大作戦 2023（5年生）

5年生は、地域の方の協力を得ながら米作りにチャレンジし、田植え、収穫の体験を通して、食と環境問題について学習しました。そして、生産者の方のご厚意により、「うるち米」30kgをいただき、家庭科「ごはんのみそ汁」の学習に繋がりました。米作りの大変さを実感した後のご飯は、格別だったようです。



●作法指導（1年生～9年生）

東峰学園では、毎年、茶道を通して日本の文化や作法について学習を行っています。



●親子料理教室（1年生）

1年生は、親子料理教室と親子給食を実施しました。親子料理教室のテーマは「秋の収穫に感謝して、季節のごはんやおやつを作ろう」で、新米、きのこ、枝豆、柿など、朝倉市郡で採れた旬の食材を使い、親子で料理を行いました。また、親子給食では、児童が給食の紹介をし、保護者の方に試食していただくことで、給食（地場産物の活用、減塩など）を理解していただくと共に、親子で食について考える機会としました。



東峰村

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた村で安心して暮らしていくために、
高齢者の生活を支える総合機関です。

介護や健康のこと

- 要介護認定申請を頼みたい
- 介護予防サービスを利用したい
- 体力が低下し不安がある など

権利を守ること

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなった
- 虐待に関すること など

さまざまな相談に応じます！

医療や生活に関することなど お気軽にご相談下さい。
相談には、保健師、社会福祉士、ケアマネージャなどの
専門職が連携をし、総合的な支援を行います。

毎月第4火曜日は、**もの忘れ出張相談** を開催しています。
「同じことを何回も聞く」「ぼーっとしている」「怒りっぽくなった」
それは、認知症の始まりかもしれません。
認知症医療センターの精神保健福祉士が相談に応じます。
相談を希望される方は、地域包括支援センターまでご連絡下さい。

東峰村地域包括支援センター
(東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課内)
☎ 0946-74-2311



○第40回朝倉地区人権・同和教育研究会

■期日

1月27日(土) 12:30 開場 (13:20 開演)

■場所

ピーポート甘木 大ホール

■内容

【開会行事】13:20～13:30

【講演会】13:30～15:00

講師：^{かんべ かねふみ}神戸 金史さん

演題：「障がい者の人権について」



○小石原保育園からのお知らせ ～職員募集～

社会福祉法人越原会 小石原保育園では、以下のとおり職員を募集しています。

- ①保育士（常勤、非常勤はご相談に応じます）
- ②栄養士（常勤）

①、②とも週休2日制、通勤手当等あり。給与等、詳しいことは面談の際にお伝えします。村内にお住まいの方はもちろん、ご親戚の方、お知り合いの方にもお声をかけていただきますと助かります。

まずはご本人様からお電話をいただき、履歴書持参の上で面談をさせていただきます。ご連絡を心よりお待ちしております。

■お問合せ

社会福祉法人越原会 小石原保育園
TEL：0946-74-2356

○臨時教員等登録制度のご案内

■対象職種

講師（常勤・非常勤）、養護教員、学校栄養教員、学校事務職員

■対象者

希望する校種・教科の教員免許状を有する人（取得見込も可、栄養教員は栄養士の資格で可、事務職員は不要）

■勤務場所

東峰村、筑前町、朝倉市、うきは市、久留米市、小郡市、大刀洗町の公立小・中学校
*週数時間から勤務可能

■お問合せ

北筑後教育事務所
TEL：0942-32-3161



【講師プロフィール】

- ・RKB 毎日放送報道局担当局長
- ・2016年の津久井やまゆり園事件（相模原障がい者施設殺傷事件）の被告と接見を重ね、ラジオドキュメンタリー「SCRATCH 差別と平成」やテレビドキュメンタリー「イントレランスの時代」などを作成
- ・著書に「障害を持つ息子へ～息子よ。そのまま、いい。～」がある。

【人権パネル展も同時開催】

- ①わたしたちの暮らしと人権
（人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」）
- ②人権の花運動の取り組み
- ③ニコニコひろがる！ひまわりのはな運動
- ④パネル展「こども基本法ってなに？」

■費用等

入場無料、手話通訳・要約筆記あり、
無料託児あり（要予約）

■お問合せ

朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会事務局
TEL：0946-52-1182

在宅医表 (1・2月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

	当番日	病医院名	所在地	TEL																	
甘木朝倉在宅当番医	1月21日(日)	福嶋外科小児科医院	甘木	0946-22-2565																	
	1月28日(日)	たかせ小児科医院	来春	0946-21-1146																	
	2月4日(日)	中央ふくまこどもCL	筑前	0946-42-8055																	
	2月11日(日)	富田小児科医院	甘木	0946-22-2036																	
	2月12日(月)	きたの小児科医院	屋永	0946-23-1177																	
	休日夜間急患センター 電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内 地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">診療科目</th> <th style="width: 30%;">診療日</th> <th style="width: 50%;">診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内科・外科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>20:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>12:30～翌日 9:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">小児科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>19:30～23:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>17:00～23:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～23:00</td> </tr> </tbody> </table>					診療科目	診療日	診療時間	内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00	土曜日	12:30～翌日 9:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00	土曜日	17:00～23:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00
診療科目	診療日	診療時間																			
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00																			
	土曜日	12:30～翌日 9:00																			
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00																			
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00																			
	土曜日	17:00～23:00																			
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00																			

	当番日	病医院名	所在地	TEL
歯科	1月21日(日)	うすき歯科医院	一木	0946-24-3691
	1月28日(日)	うすき歯科クリニック	堤	0946-21-5252
	2月4日(日)	原鶴デンタルオフィス	杷木志波	0946-62-3578
	2月11日(日)	河原歯科医院	菩提寺	0946-23-1717
	2月12日(月)	きたじま歯科クリニック	久喜宮	0946-62-3500

	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
日田地区在宅当番医表	1月21日(日)	聖稜花月クリニック	清水	0973-27-5050	原病院	三本松	0973-22-7151
	1月28日(日)	新関内科医院	田島	0973-24-3355	城谷病院	元町	0973-23-6115
	2月4日(日)	福田内科クリニック	大宮	0973-25-5188	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	2月11日(日)	新関内科医院	田島	0973-24-3355	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	2月12日(月)	石井町クリニック	石井	0973-23-8123	秋吉病院	豆田	0973-23-8386
※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100 ※お問合せ 日田市役所 TEL：0973-23-3111 (午後5時以降は TEL：23-0099)							

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。



村の行事 (1/16 ~ 2/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
1/27	土	第40回朝倉地区人権・同和教育研究会	ピーポート甘木・12:30~
2/4	日	健康づくり地域交流フェスタ	中止



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和5年11月末現在) 前月比			0歳~19歳	235
人口	1,843	▲4	20歳~39歳	237
男	873	▲2	40歳~59歳	347
女	970	▲2	60歳~79歳	684
世帯数	808	▲2	80歳~99歳	336
			100歳~	4

今月の納税	税目	●村県民税 (第4期) ●国民健康保険税 (第7期) ●後期高齢者保険料 (第7期)	東峰村ごみ収集量 (令和5年11月分) (kg)				
			種別	当月分	前月分	増減	
	納期限	1月31日 (水)		可燃ごみ	28,460	40,750	▲12,290
		1月25日 (木)		資源ごみ	3,990	6,690	▲2,700
口座振替日	1月25日 (木)		粗大ごみ	1,900	15,790	▲13,890	
			合計	34,350	63,230	▲28,880	

交通事故情勢 (令和5年11月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	232 (-36) 件	3 (+2) 件	2 (+1) 件
東峰村	3 (+1) 件	0 (±0) 件	
県下	18,613 (+582) 件	87 (+22) 名	79 (-4) 件

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は広報「東峰」をご愛読いただき誠にありがとうございました。また昨年からは始まった東峰テレビでの広報紙解説番組「東峰テラス」もだんだんとですが番組の認知度が高まってきて、最近では村民の方によく「テレビ出てるな〜!」と声をかけていただくことが増えてきたなど感じています。

本年も、昨年以上に村民の皆さまの関心事等をもっとたくさんお届けできるよう、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、皆さまからの情報提供等もお待ちしております。

本年も広報「東峰」をよろしくお願いいたします。(広報担当 室井)





Photo Gallery

フォトギャラリー



▲竹の棚田



▲岩屋神社



▲行者杉



▲サザンカ①



▲サザンカ②



▲冬の野鳥エナガ

SNSでも村の情報発信中！登録をお願いします！



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行 東峰村役場ふるさと推進課 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp